



資料1

総政第25号
令和3年6月8日

宮城県行政評価委員会委員長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



「宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業」及び「大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業」に係る大規模事業評価について（諮問）

このことについて、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第8条第1項の規定により、諮問します。